



2026年3月26日

千葉ポートアリーナのネーミングライツ契約の締結について ～ 愛称は「ちばぎんアリーナ」～

千葉銀行（頭取 米本 努）は、2026年3月25日(水)に、千葉市が所有・運営する「千葉ポートアリーナ」について、ネーミングライツ（命名権）契約を締結しましたのでお知らせします。これにより、同施設は本年10月1日(木)より「ちばぎんアリーナ」として運営される予定です。

当行は地元根差す金融機関として、金融サービスの提供とともに、地方創生などの取組みを通じて地域経済の活性化に力を入れてまいりました。今回のネーミングライツ契約はその一環として、スポーツ・文化・交流の拠点である千葉ポートアリーナの運営を支援するとともに、当行が本店を置く千葉みなとエリアの活性化を促進していくことを目的としています。

千葉ポートアリーナは、千葉市中央区の「千葉ポートスクエア」内に位置する、国際規格の設備を備えた大型多目的屋内スポーツ施設です。メインアリーナは約3,000㎡の広さを誇り、バスケットボール B.LEAGUE やバレーボール、卓球などの室内競技が開催されているほか、コンサート、式典、展示会など多様なイベントで市民に広く親しまれています。

当行はこうした活動を通して地域経済の発展と豊かな暮らしの実現を目指してまいります。

【契約概要】

愛称	ちばぎんアリーナ（英語表記 CHIBAGIN ARENA）
愛称使用開始日	2026年10月1日(木)
契約期間	2026年10月1日～2030年9月30日（4年間）

以上